

業務委託仕様書

1. 事業の目的

上田市の日本遺産を活用した地域活性化及び観光誘客を戦略的に進めるため、日本遺産に関する主要観光施設である生島足島神社、北向観音堂の2か所及び上田市の中核的観光地である上田城跡において、当該エリアの立ち寄り顧客のデータを収集し可視化することにより、観光客傾向と観光導線を把握し、認知度向上や誘客に向けた広告展開等の観光促進施策に結びつけることを目的とする。

2. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3. 業務委託内容

- ① 人流データ収集デバイスの用意・設置
- ② 人流情報の収集
- ③ データの集計・解析
- ④ データの可視化
- ⑤ 可視化データの報告会
- ⑥ 広告配信プランの検討
- ⑦ 広告配信業務（広告入稿手続・審査手続・配信運用業務）3回
- ⑧ 広告配信完了レポートの作成・提出

4. スケジュール

本件委託業務のスケジュールについては概ね以下の期間を想定している。

ただし詳細は当協議会との協議により決定することとする。

a. 契約締結

2025年4月14日（月）

b. 人流データ収集期間

2025年5月1日～2026年2月28日（10か月分）

前月分の収集データを原則15日までに報告すること。ただし、予期せぬ不具合（Microsoftの障害など）が発生した場合はその限りではなく、可能な限り迅速な対応をとることとする。

5. ソースデータ要件

- a. ビーコンなどのデバイスを用いた、狭域でのデータ分析が可能なソースを使用できること。なお、データ取得の条件に「スマートフォンの特定のAppを立ち上げておくこと」や「特定のキャリアであること」「Bluetoothを起動させておくこと」など、データ母数を著しく減らしかねない条件が含まれていないこと。

参考端末：Albeacon

- b. GPS など、広域でのデータ分析が可能なソースを使用できること。メッシュサイズが 500m×500m のように、人流の細かな動きを追えない基地局データではなく、ピンポイントでエリアや施設を検知できるものであること。加えて、データ保有期間が直近から遡り 1 年半以上あるものであること。
- c. 個人情報保護法に抵触しないデータソースであること。
上記であることの証明を、第三者機関等などを入れ明確に確認が取れているサービスであること。（ただし本証明にかかわる書類などの提出は不要）

6. 機能要件

① データ分析

Web ブラウザを介して外部インターネット経由の環境で、人流分析サービスに接続し利用する方法とする。分析データは月次で自動更新されるものとする。閲覧できるデータは以下とする。

a. 人数計測

ビーコンなどの狭域分析ができるソースを用いて、各施設における立ち寄り者数を計測できる機能を有すること。加えて立ち寄り者数は観光客とそれ以外（日常的にお参りをする方など）の判定がおおよそつけられる機能を有すること。例：新規/リピーター（設置後 2 回目以降の検知）など。

また、施設前の道路を通り過ぎただけの人や、常時その場で勤務をされている人を除外する解析ロジックをもっていること。

b. 利用者の類推された居住地データ

GPS などの広域分析ができるデータソースを用いて、各施設を利用された方々の推定居住地を判定する分析機能を有すること。加えて、本分析結果は 1 日単位での集計が可能であり、都道府県単位から町丁目単位まで、幅広い粒度で分析が可能であること。居住地データは視覚的にわかりやすいよう、地図上でのバブル表記や数値のみの表記ではなく、地図上での塗分け表記が可能であること。

c. 分析対象 3 か所以外の観光施設や交通拠点との併利用傾向分析

GPS などの広域分析ができるデータソースを用いて、各施設を利用している者が、上田市内の観光においてほかにどの施設を利用しているかどうかを可視化する機能を有すること。併利用計測拠点数は、1 施設に対して 9 施設まで（分析対象 3 か所につき 27 施設まで）の設定が可能であること。

② 広告配信

以下の要件をすべて満たすことが可能であること。

- a. GPS データを使ったジオターゲティング広告配信が可能であること。
- b. 保有する広告 ID 数が 9000 万 ID 以上であること。
- c. 主要な広告媒体（Google、Yahoo!、LINE、X、Instagram、Facebook、YouTube）

に広告出稿が可能であること。

- d. 広告配信における来店計測を、GPS だけではなくビーコンなどの狭域分析が可能なデバイスを用いて計測ができること。
- e. 配信内容の検討、ID 抽出、入稿手続、配信運用、レポート作成がすべて実施可能であること。
- f. 配信した広告の評価検証を行い、次回の配信企画への改善提案を行うとともに、改善案を反映させた広告を出稿すること。(2 回目、3 回目の広告に適用)
- g. 広告配信の案件及び規模は、初回の人流データ考察会の後に当協議会との協議により決定することとする。なお、広告配信回数3回、各回 20 万円程度を想定している。

7. 納入実績

国または自治体、街づくり会社等において、観光促進目的での導入実績を有すること。

8. サポート体制

- a. 設置した端末の稼働監視を実施できること。端末の停止を検知した際には事前に指定した連絡先宛に速やかに連絡ができること。
- b. 端末の故障など、現地での作業において復旧が困難だった場合は、速やかに委託先担当者が現地での復旧対応を実施することができるよう、長野県内に在住または在勤の担当者が1名以上いること。
- c. 分析レポートの更新時には、データの解釈や傾向についての考察会を原則毎月実施する。考察会は原則、協議会事務所において対面での実施が可能であること。ただし天候の都合等、対面での実施が難しい場合は都度協議の上適宜オンライン開催を実施する。
- d. 分析結果の報告に加え、Web 広告を使った集客施策プランの検討・提案も実施すること。

9. その他

サポート体制の構築に鑑み、最低入札価格が同一の事業者が複数存在する場合には、県外よりも県内事業者を、市外事業者よりも市内事業者を優先するものとする。